

令和元年第 9 回高森町議会定例会あいさつ

本日ここに、令和元年第 9 回高森町議会定例会を開催しましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しいところご出席いただき、諸案件に対しご審議いただきますことに対し、厚く御礼申し上げます。

(台風 19 号による被災地支援)

10 月 12 日から 13 日にかけて日本を襲った台風 19 号は全国に甚大な被害を与えました。県内でも主に東北信で河川の堤防の決壊、氾濫、土砂崩れなどが発生し、尊い命が失われ、今なお避難生活を送られている皆さんが多くいらっしゃいます。

お亡くなりになりました皆さまに心よりご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆さまにお見舞い申し上げ、一日も早く日常の生活に戻ることができますことを心よりご祈念申し上げます。

高森町では長野県市町村災害時相互応援協定に基づき、飯山市へ被災地支援の職員を派遣しました。10 月 18 日から 23 日にかけて 20 名の職員が災害ごみの回収支援作業にあたりました。

また、高森町消防団の有志 14 名の方が一般ボランティアとして 10 月 20 日飯山市で土砂搬出などの作業を行いました。参加を希望された団員は大勢いらっしゃったとお聞きしていますが、支援の活動のしやすい人員や、当日の秋季訓練を考慮し、一部の方のみ参加となりました。参加者からは、被災地の実情を知ることができ、高森町で災害が発生した場合にはこの経験を役立てたいという心強い言葉をいただきました。日頃から地域の安全安心のために活動いただいている消防団の皆さんに改めて感謝の想いを強くしたところです。

去る 11 月 24 日には、長野市へのボランティアバス派遣を募集したところ 19 名の方が参加され、個人住宅の泥だし作業などをされました。積極的にご参加をいただいた皆さまに改めて御礼を申し上げます。

被災地の復旧にはまだまだ時間と人手が必要です。町として協力できることは引続き行ってまいります。今後も一人でも多くの町民の皆さんによる活動が行われることを期待しています。

一方、被災地では災害ごみの処分も大きな課題となっています。全国のごみ処理事業

者や処理場で、災害ゴミの処理に関わっていただいておりますが、受け入れが満たされていないため、南信州広域連合では11月15日の連合会議にて、稲葉クリーンセンターにおける「災害ごみ」の受入協力を決定しました。当クリーンセンターでは、施設能力の限界に近い状況で稼働している現状ではありますが、「1日あたり1t程度の余力の範囲で、当面3月までの間、最大で100tの受入を可能」としたところです。より多くの災害ごみを処理するためには一般の生活ごみを減量する必要があります。高森町は町民の皆さんの意識も高く、積極的にごみの分別、リサイクルを進めていただいておりますが、11月20日から、音声放送や文字放送等を通じて、資源ごみの分別徹底や生ごみの減量化等による燃やすごみの削減へのご協力をお願いしています。被災地へ行けなくてもできる復興支援として、町民の皆さまのご理解ご協力を改めてお願いいたします。

また、現在町では、台風19号災害義援金募金箱を役場受付など町内5ヶ所に設置しています。お寄せいただいた募金は長野県協同募金会を通じ全額が県内の被災地支援に充てられます。町民の皆さんによるさまざまな支援の積み重なりが、大きな支援となって被災地の復興につながります。これからもできる範囲でご協力をお願いいたします。

（第7次まちづくりプラン）

現在策定を進めています、令和2年度からの新たな総合計画「第7次まちづくりプラン」の将来像（案）は、「なりたい「あなた」に会えるまち～日本一のしあわせタウン高森～」です。本年度に開催したまちづくり懇談会で、町民の皆さん一人ひとりからいただいた将来の高森町の姿、中学生・高校生・大学性や町内の各種団体との懇談会でのご意見などを踏まえ、将来像（案）としてまとめ、広報たかもり11月号で町民の皆さまにもお知らせしたところです。

令和2年3月議会定例会において、将来像を含む基本構想を提案する予定ですので、町民の皆さま、議会の皆さまには、この将来像（案）に対するご意見やご感想をお寄せいただきたいと思います。

（熱中小学校とプラチナタウンの認定）

全国展開中の社会人学校熱中小学校は、本年度アメリカシアトル校、山口県萩市明倫館で新たに開校し全14校となりました。

10月から始まった第4期では、北海道更別村、鳥取県琴浦町、高知県越知町、宮崎県

小林市と協働し、地域の PR の一環として郵便の風景印を制作する授業を実施し、高森町では唯一風景印を持たない下市田郵便局の風景印（案）を町内郵便局の皆さんの協力を得て制作しました。この取組みを熱中小学校本部及び参加自治体で、第 7 回プラチナ大賞に応募したところ、プロジェクトが評価され、優秀賞・きらり構想賞を受賞し、併せて高森町もプラチナ構想ネットワークの会員に認定されました。

プラチナ構想ネットワークとは、日本全体で進む、環境問題、人口減少少子高齢化などの課題を、むしろ日本が再生・成長するためのチャンスと捉え、地域の持つ力で暮らしを豊かにするため、エコ活動や高齢者の社会参加、地域での人材育成や雇用促進を進めることによりもたらされる快適な生活を「プラチナ社会」と位置付け、新たな経済活動を創造し、技術力と文化的想像力で日本の再生を進めていく国民的運動で、2010 年 8 月に設立したものです。

熱中小学校の参加自治体とともに、プラチナ構想ネットワーク参加の自治体、大学、研究機関、企業などが高森町とネットワークで結びつくことは、これまで個々別々に行われてきたプロジェクトに、知識、情報、ものづくり、流通など多くの側面でのスケールメリットが働き、新たな価値の創造が期待できます。

これを機に、有益に高森町の地方創生、まちづくりに活かしたいと考えます。

去る 11 月 27 日には、全国町村長大会の開催に合わせ、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長内閣審議官 田川和幸さんをお招きし、熱中小学校参加自治体首長会議を私の呼びかけで開催しました。当日は来年度以降参加を検討している自治体も含め 17 自治体 31 名の皆さんが出席され、地方の現状や熱中小学校の課題、今後の国の動向などについて積極的に意見交換が行われ、今以上に参加自治体同士が横断的な繋がりを持って事業を進めていくことを確認しました。

（まるごと収穫祭）

11 月 16・17 日には、晴天のもと高森まるごと収穫祭が多くの皆さんのご協力で盛大に開催されました。友好都市静岡県御前崎市、災害応援協定を締結している和歌山県高野町、徳島県美馬市からも出店いただき、盛大に開催することができました。ご協力いただきました、地域の皆さま、JA、商工会、公民館など関係の皆さまに感謝申し上げるとともに、持続可能な町のイベントとしてご意見を伺いながら、来年度以降の取組みの参考とさせていただきたいと思います。

(市田柿のプロモーション)

特産市田柿は最盛期を迎えています。春の低温や凍霜害、台風にも見舞われた１年でしたが、おかげさまで今年も概ね例年並みにできが良いと聞いています。

先日 12 月 1 日「市田柿の日」には、市田柿発祥の里高森町を PR するため、東京都国際フォーラムにおいて、全国町村会主催の地域自慢イベント「町イチ・村イチ」に参加しました。

また、市田柿に関して法政大学と共同で研究を進めてきた気候変動適応策のプラン発表シンポジウムを 9 月 22 日に開催しました。詳細は広報たかもり 10 月号に掲載しています、今後は市田柿発祥の町として関係機関と協力しつつ、市田柿づくりのイノベーションが進むよう適応策の実現に努めてまいります。

(寿タクシー事業と公共交通)

7 月から実証実験を始めている寿タクシーは、自動車運転免許証を所持しない 77 歳以上の高齢者の外出支援として、タクシー料金の一部を助成し経済的な負担を軽減する事業で、7 月からの実証実験を開始し 5 ヶ月経過しました。11 月末現在の登録者は 366 名利用回数は 2,957 件です。10 月からは従来の福祉バスから公共交通バスへ運行形態が変わったことにより、利用率が約 3 割増加しています。更なる利用率向上をめざし、登録者に対してアンケート調査を実施しています。

10 月から公共バスの実証実験を開始し、2 か月が経過しました。

公共バスと寿タクシー事業は、町民の皆さまの新たな交通手段として認知されはじめています。11 月には約 700 名の方がバスを利用され、寿タクシーと合わせると約 1,500 名の方々が公共交通の新たな仕組みを利用して下さっています。このことから、公共交通である新たなバスと福祉支援である寿タクシー事業の実施は、一定の成果が得られているものと捉えています。

一方で公共バスに乗車された皆さまからは、バス停の充実や時刻の見直しなどの多くのご意見ご要望が寄せられています。また、実証実験を通して課題や改善点も見えてきています。町ではこれらを踏まえ、公共交通としての目的達成と、利用者の要望を一つでも多く叶えるための改善案を検討しており、より多くの皆さまにご利用いただけるよう、12 月 27 日に開かれる地域公共交通協議会においてご協議いただき、年明け早々に

は町民の皆さまにお知らせした後に、準備が整い次第、新たなルートや時刻で運行を開始する予定です。

今後、令和 2 年 4 月からの有償の実証実験を経て、いよいよ 10 月には本格運行へ移行する予定です。免許のある方も無い方も、多くの方にご利用いただくことがより良い公共交通への改善につながることを考えています。ぜひ、多くの皆さまに関心を持っていただきたいと思います。

（東京 2020NIPPON フェスティバル）

来年の「東京 2020NIPPON フェスティバル」に登場する巨大操り人形「モッコ」の制作が進むアグリ交流センターでは、多くの皆さんに知って関わってもらうため、10 月 19 日から 1 週又は 2 週置きに週末に、モッコ制作現場の見学会が始まりました。11 月 23 日まで計 6 回を開催し、これまで延べ 372 名、平均すると 1 見学会あたり 62 名が見学されました。12 月は 7 日、8 日、14 日、15 日の 4 回開催し、1 月から 3 月にかけては 8 回を予定しています。

また、小中学生によるメッセージをモッコのマントに描く創作活動も南北小学校で進んでいます。年内には布地として完成、1 月には縫い付け作業が始まる予定です。

誰も見たことも、操ったこともない巨大人形の完成を、町ぐるみで支え、取組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いします。

（下市田産業用地）

下市田河原の新産業用地のうち約 4 ヘクタールの造成工事が予定どおり完成を迎え、いよいよ進出する 3 社に対し、完成用地の売却手続きを始めています。そこで本定例会には、3 社への土地売却処分を議決いただくため議案第 85 号から議案第 87 号町有財産の処分について 3 件の議案を提出致しました。ご決定の後、来年 3 月までに順次売買契約を締結します。

引き続き、残り約 11 ヘクタールの JR によるリニアガイドウェイ制作ヤードの整備に向け、地元や JR との調整を進めます。

（7290 号線農免農道）

下市田工業用地の造成が進む中で、北側の入り口となる 7290 号線農免農道の改良工

事がいよいよ着工となりました。本年度予定している 2 つの工区のうち、第 1 工区として飯田側起点の西側法面などの工事が進められています。

今後は、同じく東側ほど部分などの工事にも着手する予定です。

来年度には明神橋右岸に計画するラウンドアバウトも含めた全ての工事の完了を目指します。

（上下水道事業）

農業集落排水・吉田地区の公共下水道への統合に向けた管路工事等は、9 月末をもって事業が完了したため、公共下水道へのつなぎ込みを開始しています。

令和 2 年 4 月から農業集落排水・吉田地区を公共下水道の区域となるよう所要の手続きを進めます。

新鬼の手、山の寺配水池の築造工事につきましては、概ね順調に推移していますが、引き続き安全には十分留意し、早期の完成を目指し施工してまいります。

（プレミアム付商品券事業）

10 月 1 日の消費税率引き上げに伴い、生活応援が必要な方を対象にプレミアム付商品券を販売しています。町内の該当予定者は 2,273 名、内町民税非課税者 1,952 名、子育て世帯 321 名ですが、11 月 22 日現在、申請を必要とする非課税世帯の申請率は 31.6% です。未だ申請をされていない皆さまに対しては、12 月初旬に案内通知を再送すると共に、引換券を送付しています子育て世帯の皆さんも含めて、お知らせ版、ホームページ等で広報していきます。

（マイナンバーカードの普及促進）

住民票など町で発行する証明書の一部について、全国のコンビニ店舗で発行可能となるコンビニ交付サービスが令和 2 年 2 月から始めることに併せ、マイナンバーカードの普及促進を図っています。11 月 16 日まると収穫祭では、マイナンバーカード交付臨時窓口を開設したところ 81 名の方が利用されました。

今後は通常窓口での申請に加え、月曜夜間窓口、第 2、第 4 の土曜窓口及び夜間役場の開催時に臨時窓口を開設し、町民の皆さまのマイナンバーカードの取得のお手伝いをさせていただきます。免許証、保険証などの身分を証明できるものをご持参いただければ

ば、写真撮影、オンライン申請も含め全て窓口で行うことができます。ぜひ、多くの町民の皆さまのカード取得をお願いいたします。

(町税)

令和元年度 10 月末現在の町税現年度分に係る調定額は、個人住民税が 576,760 千円で、前年同月に対し 23,050 千円の増、法人町民税が 47,290 千円で、前年同月に対し 9,970 千円の減、固定資産税が 647,730 千円で、前年同月に対し 15,040 千円の増、軽自動車税が 50,510 千円で、前年同月に対し 1,340 千円の増、諸税を合わせた町税全体としては、1,373,830 千円、前年同月に対し、29,260 千円、2.2%の増です。

また、10 月末現在の現年度分の収納状況は、調定額 1,373,830 千円に対し収入額 813,650 万円で、徴収率 59.2%で、前年同月に対し 0.8%減となっています。

(中学生の 3 プロジェクトへの参加)

今年度から中学校の総合学習の時間に「みらい構想コース」が発足し、「かわまち」「段丘林」「パノラマ農園」の 3 つのプロジェクトに 15 名の生徒が参加、高森町の関係人口の増加を目指すことを目的に活動を進めてくれました。各プロジェクトでは、現状の把握、町主催のイベントへの参加、町職員との意見交換などの取組みを進め、その成果と課題について、先日行われたまると収穫祭において発表し、町に提言をして下さいました。

中学生からは、活動を進める中で発想と現実の差を縮めることの難しさや、未来の高森町の姿を描いていくことへの楽しさなどの感想と共に、気軽に意見を言える町の対応に非常に良い評価をいただくことができました。

今後も、高森町の未来を担う子どもたちの想いが、少しでも実現できるよう努めてまいります。

(キャリア教育)

自分が社会でどうやって生きていくのか、働くとはどういうことかを考える機会として、キャリア教育は重要な取組みです。また、地域の企業を知ること、地域について考えることは、地域人材を育成していくためにも必要なことです。

今年度、松川中学校と合同で、企業紹介、職業体験等の企画を、令和 2 年 2 月 10 日

にエスバードにおいて実施予定です。参加企業、内容等は、産業課と連携し現在進めているところです。地域企業と学校、行政が連携し、高森町の子どもたちが「なりたい自分」を見つけ、地域を愛する人材として育つことを目指します。

(図書館の取組み)

本に親しむ機会を多くの親子に提供する「たかもり読書クラブ・ほんとも」企画第2弾「資料館へんなもの図鑑」を10月26日に開催しました。時の駅にある昔の道具に、想像をふくらませて「へんなもの」を集めた図鑑をつくりました。資料館やブンカザイルキッズとコラボをし、地域を知る機会に合わせて図書館の魅力を伝える機会になりました。また、ケーブルテレビではお勧めの図書をリレー形式で紹介するリレーブックがスタートし、第1走者として私から「どうぞのいす」の紹介をさせていただきました。第2走者は、人形劇作家でモッコの製作操演総指揮である沢則行さんを予定しています。今後も、読書による学びの機会を増やし、子どもの考える力や豊かな知識、勇気や知恵、生きる力を育てていきます。

(保育園)

保育園建設に関わる意見交換会後、保育園保護者、あったかてらす利用者の皆さんにアンケートを実施しました。新吉田河原保育園の建設について、新みつば保育園の民営化についてアンケートを実施し、回収率は30.6%、うち24%の方から意見をいただきました。いただいたご意見などには回答を作成しホームページに掲載しています。

こうした経過から、概ね町の提案にご理解をいただいていると判断しており、今後は、新吉田河原保育園については、具体的な計画の準備が整い次第保護者会説明会を開催します。また、新みつば保育園については、規模・場所等の検討を進めつつ、民営化に向けた準備を進めてまいります。

さて、本定例会には、報告案件3件、条例案件10件、契約案件1件、補正予算案件7件、その他案件3件を提出しました。

(条例)

議案第75号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法

律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、関係法律が施行により、関連条例を改正するものです。

議案第 76 号高森町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について、及び、議案第 77 号高森町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第 78 号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例については、令和 2 年度から会計年度任用職員制度が始まることに伴い、新たな条例の整備、改正をするものです。

議案第 79 号高森町公共下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することを定める条例の制定については、令和 2 年度から公共下水道事業について、現行の水道事業と同様に公営企業化へ移行するために必要な条例の制定するものです。

議案第 80 号高森町公告式条例の一部を改正する条例については、公告掲示箇所の見直しを提案するものです。

議案第 81 号高森町税条例の一部を改正する条例については、固定資産税の納期及び入湯税の課税免除について、文言などの修正をするものです。

議案第 82 号高森町企業等立地の促進に関する条例の一部を改正する条例については固定資産税の免除を適用する際に、立地企業の実情に応じ要件を緩和し、町内企業の設備投資や規模拡大に対する支援措置の拡大を行うものです。これにより、リニアガイドウェイヤード利用後の企業誘致も視野に入れつつ、これまで企業との対話の中で要望が強かった事項が、速やかに実現されます。

議案第 83 号高森町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例については、常備消防の整備や班編成の見直しに伴い、現状に合わせた団員定数に変更するものです。

議案第 84 号高森町かわせみの家設置条例の廃止は、町道 7290 号線の道路改良により施設を除却したため廃止するものです。

(補正予算)

議案第 88 号から議案第 94 号の一般会計及び国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業公営企業会計の補正予算案件については、歳入財源と歳出経費との過不足調整、人事異動等による人件費の調整、予算編成時の計上不足のほか、不測の事務事業、

諸条件の変更などに伴い、現時点で必要不可欠な補正予算を措置するものです。

条例案件、補正案件、いずれも詳細についてはそれぞれ担当課長より説明させていただきます。

以上申上げ、議会定例会開会にあたり、あいさつとさせていただきます。

議員各位並びに町民の皆さまには、今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、適切な決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。